

令和7年1月  
(公財)兵庫県住宅建築総合センター

# 令和7年度に 定期報告手数料を改定します

昨今の人件費をはじめとする諸経費が高騰していることから、令和7年度報告分(※)より手数料を改定します。

みなさまにはご負担をおかけすることになりますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※ 新料金は、令和7年度報告対象分から適用し、令和6年度以前の報告対象建築物等を報告する場合は改定前の料金とします。

問い合わせ先  
建築防災課  
TEL：078-252-3983

定期報告 支援サービス料

令和7年6月1日適用

調査・検査対象	面積または規模		金額	改定前	
特定建築物	報告対象面積	1,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	6,000 円	5,000 円	
		1,000 m <sup>2</sup> を超え 3,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	8,000 円	6,000 円	
		3,000 m <sup>2</sup> を超え 5,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	10,000 円	8,000 円	
		5,000 m <sup>2</sup> を超え 10,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	12,000 円	10,000 円	
		10,000 m <sup>2</sup> を超え 20,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	15,000 円	13,000 円	
		20,000 m <sup>2</sup> を超え 40,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	18,000 円	16,000 円	
		40,000 m <sup>2</sup> を超え 100,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	25,000 円	21,000 円	
		100,000 m <sup>2</sup> を超えるもの	30,000 円		
建築設備	換気設備 排煙設備 非常用の照明装置	}のうち	設備が1種類の場合	4,000 円	3,000 円
			設備が2種類の場合	7,000 円	5,000 円
			設備が3種類の場合	10,000 円	6,000 円
防火設備	延べ面積	3,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	4,000 円	4,000 円	
		3,000 m <sup>2</sup> を超え 10,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	6,000 円		
		10,000 m <sup>2</sup> を超えるもの	10,000 円		

注1：金額は消費税相当額を含む

注2：新料金は、令和7年度報告対象分から適用し、令和6年度以前の報告対象建築物等を報告する場合は改定前の料金とします。